

鈴鹿市斎苑整備に係る事業者選定アドバイザー等業務委託 受注者選定評価基準

1 評価点

「鈴鹿市斎苑整備に係る事業者選定アドバイザー等業務委託 選定委員会（以下「選定委員会」という。）」は、各評価項目について、参加者の企画提案書等、プレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に審査する。

参加者の評価点（満点は200点）は下記（1）から（3）の合計点とする。

- （1）一次審査は、事務局が「表1：一次審査基準表」に基づき事前に提出された書類により評価点を算出し、選定委員が同意したもの。（満点は30点）
- （2）二次審査は、「表2：二次審査基準表」に基づき各選定委員が項目ごとに評価し、その得点を平均（小数第3位を四捨五入）したもの。（満点は150点）
- （3）参考見積に関する配点は、事務局が「 $20\text{点} \times \frac{\text{参加者の最低見積金額}}{\text{各参加者の見積金額}}$ （小数第3位を四捨五入）」の式に基づき評価点を算出し、選定委員が同意したもの。（満点は20点）

2 評価

第1位、第2位の者が複数あったときは、各順位別の中で参考見積書の価格が低い順に、価格により決しないときは選定委員会の各委員（委員長を含む。）による投票で、投票により決しないときは、委員長がこれを決する。

なお、評価点は110点を最低基準点とし、その基準を満たす提案者がいない場合は、決定を見送りとする。

表 1 : 一次審査基準表

評価項目	評価基準	配点
企業の業務実績 (発注支援業務) [様式 3-1]	火葬場の新築又は大規模改修に係る 発注支援業務の実績 (平成 28 年度以降に完了しているものに限る) 3 件 : 10 点 2 件 : 8 点 1 件 : 6 点	10 点
企業の業務実績 (付帯業務) [様式 3-2]	火葬場の新築又は大規模改修に係る 下記付帯業務の実績 (平成 28 年度以降に完了しているものに限る) ① 測量調査 ② 地質調査 ③ 生活環境影響調査 ①②③全て : 5 点 ①②③のうち 2 種類 : 4 点 ①②③のうち 1 種類 : 3 点 実績なし : 0 点	5 点
管理技術者の業務実績 [様式 4、5-1]	火葬場の新築又は大規模改修に係る 発注支援業務の実施経歴 (平成 28 年度以降に管理技術者として完了しているものに限る) 3 件 : 10 点 2 件 : 8 点 1 件 : 6 点	10 点
担当技術者の業務実績 [様式 4、5-2]	火葬場の新築又は大規模改修に係る 発注支援業務及び下記付帯業務の実績 ※自社で直接雇用している者に限る。 ※複数の担当技術者を配置することで条件を 満たす場合も、加点の対象とする。 ① 発注支援業務 ② 測量調査 ③ 地質調査 ④ 生活環境影響調査 ①②③④全て : 5 点 ①②③④のうち 3 種類 : 4 点 ①②③④のうち 2 種類 : 3 点 ①②③④のうち 1 種類 : 2 点 実績なし : 0 点	5 点
合計 (30 点)		

表 2 : 二次審査基準表

評価項目	評価基準	配点	評価
業務の実施方針 [様式 7]		20 点	A : 20 点 B : 15 点 C : 10 点 D : 5 点 E : 0 点
業務の実施体制 [様式 8]		20 点	A : 20 点 B : 15 点 C : 10 点 D : 5 点 E : 0 点
業務の実施方法及びスケジュール [様式 9]		20 点	A : 20 点 B : 15 点 C : 10 点 D : 5 点 E : 0 点
業務における課題と解決策 [様式 10]		30 点	A : 30 点 B : 22.5 点 C : 15 点 D : 7.5 点 E : 0 点
整備事業における課題と解決策 [様式 11]	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の葬送文化や、斎苑の特色・運営ノウハウ等について、十分な配慮がなされているか。 ・建設予定地及びその周辺環境について、現時点で想定される課題が整理されているか。 	30 点	A : 30 点 B : 22.5 点 C : 15 点 D : 7.5 点 E : 0 点
ヒアリング評価 (知識・意欲・コミュニケーション能力)		30 点	A : 30 点 B : 22.5 点 C : 15 点 D : 7.5 点 E : 0 点
合計 (150 点)			

評価	審査基準
A	優れている
B	やや優れている
C	普通
D	やや劣っている
E	劣っている